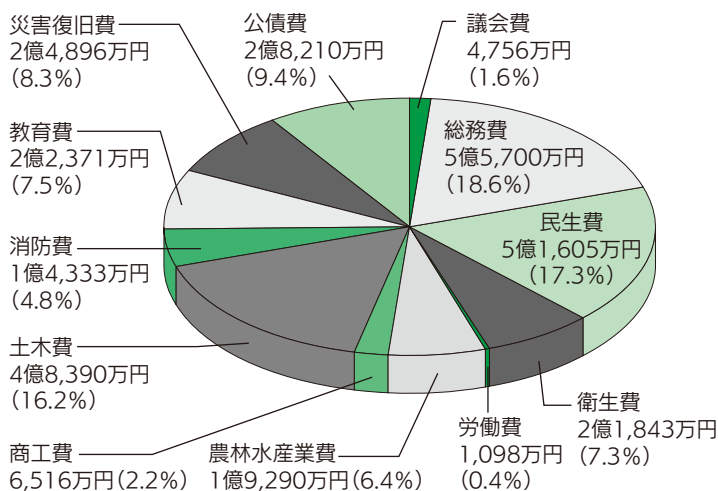


一般会計歳出…29億9,008万円

()は構成比



■村民一人当たりに使われたお金 (一般会計) 1,625,929円

議会費	25,863円	労働費	5,974円	教育費	121,650円
総務費	302,881円	農林水産業費	104,891円	災害復旧費	135,379円
民生費	280,614円	商工費	35,430円	公債費	153,398円
衛生費	118,779円	土木費	263,132円	諸支出金	0円
消防費	77,938円				

- 議会費：議会の運営に使ったお金です。
- 総務費：役場庁舎等の維持管理や交通安全、防犯、戸籍、徴税、選挙など村の総括的な事務に使ったお金です。
- 民生費：社会福祉や医療助成など、安定した社会生活を保障するために使ったお金です。
- 衛生費：健康診断や各種健診、ごみ処理など、健康で衛生的な生活環境を保つために使ったお金です。
- 労働費：失業対策事業の実施、公共事業の実施に際して失業対策上必要な事務を行うために使ったお金です。
- 農林水産業費：農業、林業、水産業の振興に使ったお金です。
- 商工費：商工業の振興や観光の振興に使ったお金です。
- 土木費：道路、河川、村営住宅などの整備や維持管理、除排雪などに使ったお金です。
- 消防費：消防や防災活動に使ったお金です。
- 教育費：小中学校、社会教育や保健体育など、教育全般に使ったお金です。
- 災害復旧費：災害によって道路や農地、山林などに生じた被害を復旧するために使ったお金です。
- 公債費：村債(国などから借り入れたお金)の返済などに使ったお金です。

■村民一人当たりの村税を納めた額 73,443円

村民税	26,117円	純固定資産税	36,825円
軽自動車税	3,528円	村たばこ税	6,973円

※「村民一人当たりに使われたお金」「村民一人当たりの村税を納めた額」は、令和6年度末(令和7年3月31日)現在の人口1,839人で算出しました。

村の健全化判断比率と資金不足比率を公表します

平成19年6月に公布された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、令和6年度決算による村の健全化判断比率と資金不足比率を公表します。

健全化判断比率のいずれかが「早期健全化基準」以上の場合は財政健全化計画を、「財政再生基準」以上の場合には財政再生計画を定めなければなりません。

また、公営企業会計(村の場合は、簡易水道、公共下水道、農業集落排水の各事業会計)の資金不足比率が「経営健全化基準」以上となった場合は、経営健全化計画を定めなければなりません、村はいずれの比率も基準を下回っています。

早期健全化基準	村の比率	早期健全化基準	早期健全化基準
実質赤字比率	—	15.0%	20.0%
連結実質赤字比率	—	20.0%	30.0%
実質公債費比率	7.8%	25.0%	35.0%
将来負担比率	—	350.0%	

資金不足比率	村の比率	経営健全化基準
簡易水道事業会計	—	20.0%
公共下水道事業会計	—	20.0%
農業集落排水事業会計	8.5%	20.0%

※比率が「—」のものは、赤字額・資金不足額がないことを表します。

用語解説

- 実質赤字比率**：一般会計等の実質赤字額の標準財政規模(地方公共団体において標準的に収入される一般財源の規模を示すもので、概ね地方税、地方譲与税、普通交付税、臨時財政対策債の合計額)に対する比率。
- 連結実質赤字比率**：村の全ての会計を合算した実質赤字額の標準財政規模に対する比率。
- 実質公債費比率**：公債費(借入金の返済額)及びこれに準じる額の標準財政規模に対する比率。
- 将来負担比率**：一般会計等の地方債(借入金)や将来支払っていく負担などの残高から返済に充てることができる基金(積立金)を除いた額の標準財政規模に対する比率。
- 資金不足比率**：公営企業会計の資金不足額(赤字額)の営業収益等に対する比率。

令和6年度 決算報告

令和6年度の一般会計・特別会計の決算が9月定例村議会で認定されました。

一般会計では、歳入から歳出を差し引いた4億9,097万円から、翌年度に繰り越した財源の4億3,133万円を除くと、5,964万円の黒字決算となりました。

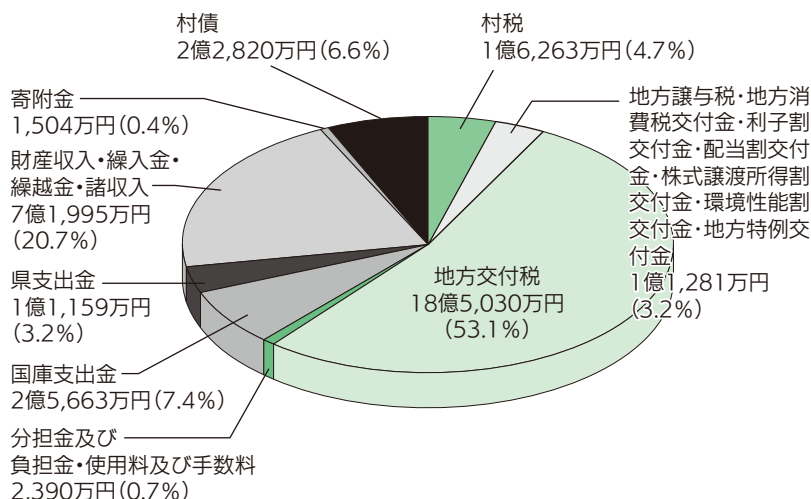
皆さんから納めていただいた村税や国からの交付税、県からの補助金などが、どのくらい入り、どのように使われたのか、その概要をお知らせいたします。

- 村 税: 村民税や固定資産税など、村民の皆さんに納めていただいたお金です。
- 地方交付税: 村の財政状況に応じて国から交付されたお金です。
- 分担金及び負担金: 村の事業で特定の利益を受けた人に負担していただいたお金です。
- 使用料及び手数料: 村の施設の使用や、住民票の交付など、特定の行政サービスを受けた人に負担していただいたお金です。
- 国庫支出金: 特定の事業を行うために国から交付された負担金、補助金などのお金です。
- 県支出金: 特定の事業を行うために県から交付された負担金、補助金などのお金です。
- 財産収入: 村の土地などの財産の貸付、村有林の木材売払収入などのお金です。
- 繰入金: 財政調整基金の取り崩しなどにより繰り入れたお金です。
- 繰越金: 前年度から持ち越された剰余金のことをいいます。事業を持ち越すことで必要になったお金も含まれます。
- 村 債: 特定の事業を行うために国などから借り入れたお金です。

一般会計決算額

歳入 34億8,105万円
 歳出 29億9,008万円
 差引額 4億9,097万円
 翌年度へ繰り越すべき財源 .. 4億3,133万円
 実質収支額 5,964万円

一般会計歳入の内訳…34億8,105万円
 ()は構成比



特別会計の決算額

会計区分	歳入	歳出	差引額
国民健康保険事業勘定	2億6,552万円	2億6,552万円	0万円
国民健康保険診療施設勘定	1億0,264万円	1億0,264万円	0万円
介護保険事業勘定	5億2,692万円	4億9,583万円	3,109万円
後期高齢者医療	4,088万円	3,995万円	93万円
総計	9億3,596万円	9億0,394万円	3,202万円

※ 1万円未満四捨五入

村税等の滞納状況

(6年度末残高)

村民税	847,988円
固定資産税	4,187,900円
軽自動車税	152,200円
国民健康保険税	2,157,571円
介護保険料	93,462円
後期高齢者医療保険料	0円
簡易水道使用料	424,817円
下水道使用料(公共下水道)	1,268,653円
下水道使用料(集落排水)	1,119,868円
住宅使用料	4,775,193円
高額療養費貸付金	0円
奨学金返還金	0円
計	15,027,652円

村の借金

(6年度末残高)

一般会計	24億3,767万円
簡易水道事業会計	5億0,801万円
公共下水道事業会計	1億3,743万円
農業集落排水事業会計	1億1,052万円
計	31億9,363万円

村の貯金

(6年度末残高)

一般会計	29億5,651万円
財政調整基金	6億0,812万円
一般会計減債基金	10億1,982万円
その他目的基金	10億1,982万円
計	45億8,445万円

生涯学習センター だより



●申込・問い合わせ先
上小阿仁村生涯学習センター ☎ (60) 9000

生涯学習発表会

生涯学習作品展示

10月11日(土)～19日(日)

親子映画観賞会

10月24日(金)午後7時～

上映作品

「映画ドラえもん

のび太の絵世界物語」

学習発表会

10月19日(日)午前9時～

※詳細は折込チラシをご覧ください。

第40回全村綱引き大会

今年で第40回となる全村綱引き大会を次の日程で開催いたします。多数の参加をお待ちしております。また、当日は多くの皆様に応援をしていただき、大会を盛り上げていただけるようお願いいたします。職場やスポーツサークル等の仲間とチームを組んで参加しましょう！

日時

11月21日(金)

受付 午後6時20分～

開会式 午後6時45分

場所

トレーニングセンター

種目

一般混合(男3名、女3名)

小中学生の部

(男女合わせて6名)

参加料

1チーム 1000円

(小中学生の部は無料)

申込期限

11月6日(木)



重曹アート体験

8月20日、生涯学習センターで重曹アート体験を行いました。

普段は掃除などに使う重曹に絵具とボンドを混ぜて硬さを調節しながら描いていく、立体的なアートにチャレンジしました。

参加した4名の皆さんは、思うようにいかないながらも楽しんで作ることができ、大満足でした。



かみこあに大学

かみこあに大学は60歳以上の村民を対象にした講座で、健康をテーマにした教室や体験事業、社会見学などを月1回行っております。

5月に開催されたかみこあに大学の開講式及び第1回講座で、「高齢者の交通安全あきた弁川柳コンクール」に応募する作品の創作を行いました。高田ヨシさんの川柳が、令和7年度の応募作品73句の中から、見事、佳作に選ばれました。

このコンクールは、県内の65歳以上の方に交通安全意識を高めていただくとともに、耳慣れた秋田弁を活用して広く交通事故防止を呼びかけるため、65歳以上の方を対象に県が募集したものです。

※かみこあに大学は、年度途中からの参加も大歓迎です。

「高齢者の交通安全あきた弁川柳コンクール」で高田ヨシさんの作品が佳作に入選

ちゃんと見れ
自転車だって
車だべ

かみこあに民謡舞踊ショー

上小阿仁村にゆかりのある方々による民謡と舞踊のイベントです。

■開催日 11月9日(日)

■時間 午後1時～

■出演者 佐々木深里さん
大沢栄子さん
山本洋子さん
おばこ会のみなさん

■場所 生涯学習センター

※申込不要、入場無料です。

※詳細は折込チラシをご覧ください。

自衛隊音楽隊演奏会

2年ぶりに陸上自衛隊第9音楽隊が上小阿仁村にやってきます！

■開催日 11月29日(土)

■時間 午後1時開場
午後2時開演

■場所 生涯学習センター

■申込 官製往復はがきでの申し込みが必要です。

■締め切り 11月7日(金)必着

※申込が必要です。

詳しくは折込チラシをご覧ください、お申し込みをお願いいたします。

※申込多数の場合は抽選となります。

※当選はがきが入場券となります。

スマホ・パソコンなんでも相談会(月1回の定期講座)

■日時 11月19日(水)
午前10時～12時

■場所 コアニティー

■9月の内容

(基本編)LINE電話受発信、LINEアイコン変更、グループ作成

(応用編)ネットショッピングの仕方

■持ち物 自分のスマホ

■定員 6名(参加料は無料)

■講師 折笠昭宏氏(長信田)

■申込締切 10月31日(金)

■申込先(講師直通) ☎090(9147)3777

※パソコンを学びたい方は要相談。

英会話講座

(月1回の定期講座)

■日時 11月18日(火)
午後7時～8時30分

■場所 コアニティー

■内容 初心者向けの英会話講座です。

■定員 10名

■参加料 無料

■講師

ブラックロック・ヒュー先生
(小中学校ALT)

■申込締切

11月10日(月)

生涯学習週間の図書館イベントのお知らせ

◆10月11日(土)～10月19日(日)

①ブラインドブック

毎年好評のお楽しみ企画、ブラインドブック。今年も一般書・絵本・児童書をそれぞれ貸し出したします。表紙やタイトルが見えないようなラッピングし、ジャンルと本の冒頭部分だけを表記してあります。どんな本が出てくるか分からないわくわく感をお楽しみください。

②小学生手作りしおりプレゼント

上小阿仁小学校の2年生と3年生にご協力いただき、しおりを作りました。期間内に本を借りた方にプレゼントします。(数に限りがあります。)

◆10月18日(土)

③雑誌リサイクル

午前10時から
保存期間を過ぎた雑誌のリサイクルを行います。令和3年の雑誌が対象です。お一人様何点でもお持ち帰りいただけます。

開館時間は午前9時～午後7時です。
★1人5冊まで、10日間貸出しております。
★貸し出しの際は「図書利用カード」が必要ですので忘れないください。

としょかんだより

④ブックコート貼り体験

1回目 午前10時30分から

2回目 午前11時から

3回目 午後1時30分から

図書館の本に貼ってある透明のブックコートを、ご自分のお気に入りの本に貼ってみませんか？

・ご用意いただくものは
定規(30cm以上)

はさみ

お気に入りの本

1回につき1冊まで。3回ともご参加いただけます。

【読書週間～こころとあたまの深呼吸】

10月27日から11月9日は読書週間です。1947年、戦後復興期に「読書の力で平和な文化国家を創ろう」という思いから「読書週間」が始まり、約80年にわたり国民的行事として定着しています。

情報化社会の今日、論理的思考の基礎となる読書の重要性はますます高まっています。この機会に読書習慣を見直してみませんか。

休館日のお知らせ

*10月13日(月)スポーツの日

11月3日(月)文化の日

祝日のため休館します。

健康推進班おしらせ

☎(77)30008
(66)30008
(66)30009
こゑに電話

10月から開始する

予防接種の助成について

詳細は、折込チラシをご覧ください。

新型コロナウイルス感染症

令和6年度から予防接種法のB類疾病に位置付けられ、「毎年度秋冬に1回行うこと」が定められました。

助成額

- ・65歳以上 接種料金全額
- ・6か月以上65歳未満

村診療所では無料、村診療所以外は上限あり（1万1800円の助成）

助成対象者

上小阿仁村に住所を有する方

助成対象の接種日

10月1日～令和8年2月28日

助成回数

1回

※65歳未満の方で、2回以上の接種が必要となる場合（過去に接種歴がない等）についても、1回のみの助成となります。

インフルエンザ

助成額

- ・65歳以上 接種料金全額
- ・6か月以上65歳未満
- 1回につき、2500円

助成対象者

上小阿仁村に住所を有する方

助成対象の接種日

10月1日～令和8年2月28日

助成回数

- 13歳未満は2回、
- 13歳以上は原則1回

助成方法（共通）

65歳以上の方は、県内のほとんどの医療機関において、手続きが不要です。

65歳未満の方は、協力医療機関

（上小阿仁国保診療所、北秋田市医療機関11か所、千葉内科医院）での

接種は手続きが不要ですが、2500円を超えた分は自己負担となります。

その他の医療機関で接種した場合は、村への申請が必要で、申請後2500円が助成されます。

インフルエンザ・

新型コロナウイルスワクチンの

予防接種費用助成について

接種料の

助成金の手続きをお願いします。

10月から県内の医療機関において、予防接種が始まっています。

協力医療機関以外の窓口で予防接種料をお支払いをされた方につきましては、健康推進班（保健センター）への申請で接種料が助成されます。

ご不明な点などは、健康推進班へご相談ください。

助成額

インフルエンザ…

1回につき、2500円
新型コロナウイルス…上限1万1800円

助成対象者

上小阿仁村に住所を有する方

助成対象の接種日

10月1日～令和8年2月28日

手続きに必要な書類

- ・領収書の写し
- ・ハンコ
- ・振込先が分かる口座情報

できることから始めよう！

『増(ぞう)ベジ・減(げん)ソル』

ベジ＝ベジタブル(野菜)

ソル＝ソルト(食塩)

1日に摂りたい野菜の量は350g（うち緑黄色野菜は120g）。

おおむね小鉢5皿分を目標にたつぷりと摂りましょう。

野菜はビタミンやミネラル、カリウム、食物繊維など体の調子を整える栄養素をたくさん含んでいます。特にカリウムは摂りすぎた食塩（ナトリウム）を体外に排出してくれる。

野菜は茹でたり、煮たりすると「かさ」が減り、たくさん食べることが出来ます。忙しい時は、冷凍やカット野菜を活用したり、汁物は具たくさんにすると無理なく野菜を摂ることが出来ます。

1日の食塩摂取量は7g未満が目標です。秋田県民は濃い味がお好みどうしても食塩摂取量が多くながちです。食塩を摂りすぎないようにすることで、高血圧や動脈硬化、脳卒中など様々な病気を予防できます。食品成分表示で塩分量をチェックしたり、麺類の汁物は残したり、減塩調味料を活用したりして塩分を減らす工夫をしましょう。

地域おこし協力隊 日誌 120

【前回、中学校時代までお伝えしました】

さて。バレエ部を引退し、年が明けると、高校入試が待っていました。

それほど勉強ができたわけでもなかったのに、すべり止めなしで、東京の公立の商業高校を受験しました。

受かるというなんの根拠もなかったのですが、すべり止めの私立の受験料と、入学料を節約するという、『親思い』の気持ちが芽生えたのでしょうか？

もちろん親からは、「本当に大丈夫なのか？」と念を押され、自信たっぷりに、「大丈夫、大丈夫」と言って通し、母は毎日毎日、「お願いだからすべり止めを」と、まるでノーマルタイヤで雪道の運転をするかのような心配を続け、無事に？志望校に合格したのです。

小学生の時にそろばんを習っていたため、商業高校に入ったメリットは大きかったのですが、そのアドバンテージも徐々に無くなり、最初の定期試験で一桁だった成績は下降の一途を辿っていました。

入学した都立の商業高校では圧倒的に女子が多く、私が入ったクラスでは男子5人、女子が35人という状況でした。

「女子ばかりで天国でしょ？」と、中学の同級生にはたくさん言われましたが、実際は男子5人、教室内では常に『空気』のような存在で、肩身の狭い思いをして過ごしていました。

ただ、年に一度、バレエやバスケットをやる体育祭の日だけは、いつもよりほんの少しカッコよく見えたらしく、黄色い声援が飛んできて、幸せでした。

次回、『進学か就職か???』に続きます。



令和7年度 育樹体験について

ふるさとの資源愛護、環境保全、地球温暖化防止思想の普及促進を図るとともに、将来的な林業従事者の確保及び森林整備のため、育樹体験を開催します。

日時

10月29日(水)午前9時30分～11時

場所

南沢字砂子淵13-1

作業内容、面積

スギの枝打ち 0・10 ha

参加対象者

集落会長、消防団員、林業関係者

その他

育樹体験に適した服装と長靴で参加してください。(軍手・鋸・ヘルメットは主催者側で準備します。)多少の雨でも実施しますので、雨天時は雨具の準備をお願いします。駐車場が狭いため、可能な限りバスやワゴン車での参加をお願いします。

移動時の交通手段

主催者側でバス・ワゴン車を準備します。希望される方は10月17日(金)までに問い合わせ先まで連絡をお願いします。

問い合わせ先

産業課 林務商工班

☎(77)2223

コアニティー冬期間短期滞在室利用者募集中

期間：11月1日～4月30日(最長6カ月)

冬のあいだ、暖房など設備が整ったところで生活したい方、一人暮らしが不安な方などのための短期滞在居室です。

利用料金：月額 20,000円 村外の方は 40,000円

利用料金に含まれるもの：暖房費、ガス料金、水道料金、電気料金

部屋数：5部屋※申込多数の場合は、**村内在住者を優先に抽選**により決定します。

申込期限：10月20日(月)午後5時

間取り：居室(8畳)、台所、トイレ、洗面所、風呂(ユニットバス)、収納、ベランダ

備品：洗濯機、冷蔵庫、テレビ、電子レンジ、電気ポット、什器

その他：管理人が24時間常駐します。

注意：自立した生活ができる方のための施設ですので、食事の提供や介護サービスの提供はありません。

申込み・問合せ先：役場総務課 ☎0186-77-2221

村有財産(住宅)を売却します

村有財産「村営住宅野中団地2-14号(土地含む)」について、次のとおり一般競争入札により売却を行います。

●公売地

- ・建物(木造平屋 61・97㎡)平成元年度建築
- ・土地 沖田面字野中201番地8 (301・32㎡)

※現状での引き渡しとなります。(屋根の破損を確認しております)

●最低売却価格

62万3732円

●入札参加資格

村に住所を有する個人及び村に本支店を有し、村に住所を有する者が代表を務めている事業者、村税等及び公法上の料金を滞納していないことなど。※上小阿仁村村有財産公売要領により申し込んでください。

●受付期間

10月10日(金)～11月28日(金)午前8時30分～午後5時15分(ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く)

●入札予定日

12月1日(月)午前10時

●会場

役場2階大会議室

●申込み・問い合わせ先

建設課 建設班 ☎(77)2224



※詳しくは建設課窓口や村ホームページをご確認ください。

会計年度任用職員を募集します

除排雪作業臨時運転手

●業務内容 除排雪業務

(役場除排雪機械の運転)

●募集人員 若干名

●募集要件

- ① 村内在住で次の条件に合致する方
- ② 大型特殊免許を取得している方
- ③ 車両系建設機械運転技能講習を修了している方

●賃金等

月給 24万3617円
※勤務時間外、夜間勤務については手当を加算します。

ロータリー除雪車の運転助手(安全確認員)

●業務内容

ロータリー除雪車の運転助手。排雪作業誘導等

●募集人員 2名

●募集要件

村内在住で次の条件に合致する方
① 普通自動車免許を取得している方

●賃金等

月給 22万1461円
※勤務時間外、夜間勤務については手当を加算します。

【共通事項】

●就業場所

村内一円

●雇用期間

12月1日～令和8年3月31日

●申込期限

10月24日(金)

※その他詳しい内容については、建設課備え付けの要項をご覧ください。

●申込み・問い合わせ先

建設課 建設班 ☎(77)2224

公有財産(車両)を売却します

●売却物件

スバルサンバーバン
※車両の概要については、チラシをご覧ください。

●売却車両等の下見

希望する方は電話予約が必要です。保健センターへご連絡ください。

●入札参加資格

個人、法人、どなたでも参加可能

●入札保証金 必要

入札金額の100分の5以上の金額

●入札参加提出書類

- ・入札書
- ・登記簿謄本または入札参加資格申請書の写し(法人の場合)、本人確認書類(個人の場合)
- ・税金を滞納していないことがわかる書類

●提出先

総務課 総務財政班

●提出方法

郵送(書留郵便)又は持参すること

●入札書受付期間

10月10日～31日

●開札日時

11月5日(水)午前10時

●問い合わせ先

保健センター ☎(77)3008

※詳しくは、チラシや村ホームページをご確認ください。